

第三者評価結果

事業所名：ピノキオ幼児舎茅ヶ崎保育園

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成	第三者評価結果
<p>A-1-(1)-①</p> <p>【A1】 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、ピノキオ幼児舎の「子どもたちの大きな発育と成長の可能性を、お母さん、お父さんの協力者として、愛情をもって見つめ、育てる」という保育理念や、「ピノキオ幼児舎5つのお約束」の保育の基本的な考えに基づいて作成している。全体的な計画は園長、主任が中心となり、副主任や乳児・幼児リーダーに確認しながら作成している。また、計画は会議や週ミーティングの場で、その都度、見直しを行っている。地域の実態の把握は今後の課題と捉えており、育児相談や子育て支援の取り組みや連携園との交流など、コロナ禍でもできることを計画していきたいと考えている。</p>	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	第三者評価結果
<p>A-1-(2)-①</p> <p>【A2】 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。</p>	a
<p><コメント></p> <p>保育室は1年を通して、窓を開けて換気を行っている。エアコンの他に空気清浄機・サーキュレーター、季節によって加湿器を設置し、室内の環境を整えている。午睡の際にも室内の状況を確認し、日誌に記録している。寝具は毎週土曜日に天日干しを行い、玩具は午睡時に毎日消毒している。布玩具も土曜日に洗濯し、カーテンやクッションなども定期的に洗濯を行っている。手洗い場やトイレは常に清潔を心がけ、毎日清掃し、子どもたちが触るドアなども消毒を行っている。マットの配置で空間を分けたり、ベンチの設置や廊下にコーナーを作るなど工夫し、くつろげる場所作りをしている。保育士と触れ合いながら、リラックスして過ごしている子どもの姿がよく見られる。外開きのトイレの扉は危険なため、扉を撤去し、カーテンに替えて、子どもたちが安全に使用できるようにしている。</p>	
<p>A-1-(2)-②</p> <p>【A3】 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>入園時に行う面接や保護者記載の児童票を確認することで、家庭環境や発達の状況を把握している。週ミーティングを行い、毎日、伝達ノートに必ず目を通すことで、職員全体で子どもの情報共有に努めている。アレルギーの確認を行い、保護者、栄養士、保育士の三者で連携を図り、一人ひとりに合った無理のない安全な食をすすめている。担任以外も、できるだけ同じ保育士が保育に入り、関わるようにしている。すぐに言葉が出ず表現の難しい子どもや、コミュニケーションが苦手な子どもには、場面ごとに対応の仕方を考え、トラブルにならないよう環境を整えている。せかし言葉やダメ！という言葉ではなく、「自分でやってみよう」「まってるよ」「ゆっくりでいいよ」など、子どものペースに合わせた声かけを行っている。スキルアップ研修や会議で学びの場を設け、子どもたち一人ひとりの個性を理解していくよう努めている。</p>	
<p>A-1-(2)-③</p> <p>【A4】 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。</p>	a
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけるため、食事や排泄、着替え、睡眠などは、絵本あそびやシールを利用し、きっかけづくりを工夫して、やってみようという意欲を引き出すようにしている。やりたくないという場合には、できない気持ちをまずは受け止めている。友だちの姿を伝えるなど、無理強いしない促しを意識して、見守りや声かけをし、楽しく、喜びを感じながら、基本的な生活習慣が身につくようにしている。子どもたちが自分でやろうという意欲を大切にしている。できた時の喜びを共感しながら、次への意欲につなげている。睡眠については、家庭での睡眠時間を、0～2歳児クラスは連絡帳や口頭で、幼児クラスは送迎時に確認している。子どもたちのその日の様子に合わせて睡眠を取り、夜の睡眠の妨げにならないようにしている。</p>	

【A5】 A-1-(2)-④
子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。

a

<コメント>

それぞれのクラスで、子どもたちの手の届く場所にいろいろな玩具を置き、いつでも自由に手に取り、遊ぶことができるようにしている。年長クラスには、廃材やハサミ、のりなどを常備している。また、自宅から持ってきた廃材を使い、自由に制作ができるようにしている。牛乳パックでお散歩バッグを作り、落ち葉拾いやまつぼっくり拾いに出かけ、制作に使うなど、日々の活動につなげている。園の周辺には自然が多く、公園があり、天気の良い日は戸外に出かけ、雨天の日は制作やリトミック、運動遊びなどを取り入れている。季節、年齢、人数に応じて、週案で計画を立てて公園に出掛けている。公園には異年齢の組み合わせで出かけ、いつもと違う関わりが持てるようにしている。行事の際には、年中・年長クラスでは子どもたちが話し合いを行って内容を決めている。

【A6】 A-1-(2)-⑤
乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

0歳児は、同じ保育士が保育できるように配慮し、情緒の安定を図りながら、愛着関係を築いている。オムツ交換は決められたスペースで、窓にカーテンをして、「お尻きれいにしようね」「気持ちいいね」など、子どもの気持ちを代弁するよう声掛けを行っている。毎月、発達の振り返りを行い、個々の発達状況に合わせた指導計画を立てている。発達の振り返りは、やや不十分な面もあり、話し合いの場として乳児会議の開催を考えている。離乳食は、未食の食材など、保護者と栄養士が直接話す機会を作り、相談できるようにしている。ハイハイ、つかまり立ち、歩行などで自由に探索活動が十分に行えるよう、室内の整理整頓を心がけている。

【A7】 A-1-(2)-⑥
3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

日々の発達や行動を保育士間で共有し、子どもたちに対して同じ認識のもとで、同じ対応ができるよう心がけている。また、「じぶんでやりたい」という気持ちの芽生えを大切にしている。自分でできたときの充実感や満足感を味わい、もっとやりたいという気持ちを持てるよう支援している。興味や発達の状況を確認しながら、おもちゃの入れ替えを行い、子どもたちが自発的に遊ぶことができるように促している。友だちへの興味関心など、状況に合わせて言葉を代弁し、気持ちを伝えたり、ごっこ遊びの中で「かして」「どうぞ」などのやりとりの仲立ちを行っている。5歳児クラスとの合同散歩や、全園児で行う毎月のお誕生日会、連携園の子どもたちとのふれあいなどで、異年齢児とかかわる機会を設けている。保護者とは連絡をすぐに受信し確認できるマチコミアプリを使用し、感染症など迅速に連絡を取り、連携している。

【A8】 A-1-(2)-⑦
3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

3歳児と4歳児は、オープンな環境で過ごしているため、年下の子どもに優しくしたり、年上の子どもに教えられ、チャレンジするなど、社会性が身につくようになってきている。思いやりの気持ちや、自己肯定感を育む機会を得ている。ケンカなどトラブルの際は、前後を把握し、全体を見て対応するようにしている。3歳児は基本的な生活習慣を身につけるため、受容的な関わりの中で、自分でやってみるという意欲につながるような声かけを行っている。次に何をするか、順番がわかる絵を壁に貼り、声かけ以外の工夫も行っている。4歳児は、ルールのある遊びを楽しんだり、お楽しみ会ではダンスを発表したり、運動遊びの会では鉄棒や跳び箱を友だちと一緒にやって喜び、楽しめるよう取り組んでいる。保護者に見てもらう行事でもあり、子どもたちの頑張りや成長を保護者とともに喜び合う機会になっている。5歳児は、日々の活動の内容を、子どもたちが話し合いで決めている。子どもたちが意見を出し合う中で、一人ひとりの気持ちや意見を、皆で考えて進められるよう保育士が関わっている。取り組みで良かったことや頑張りやを伝え、自己肯定感や自信につながるようにしている。

【A9】 A-1-(2)-⑧
障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

b

<コメント>

現在、障害のある子どもは在籍していない。障害のある子どもを保育する際は、個別の指導計画を作成し、振り返り、現状を全体で把握することとしている。担当保育士との1対1の関わりから、集団生活を安心して過ごせるようにしている。子どもたちには多様性を理解し、受け止める気持ちが育まれるよう、年齢に合わせて言葉を代弁したり、遊びの仲立ちをしたりして、子ども同士の関わりを大切にしている。年長児は、保護者と担任や園長と面談し、就学に向けてきめ細やかな援助ができるようにしている。日頃より、園での様子を伝えることで、保護者も新しい発見などがあり、ともに成長を確認し喜び合えるよう、コミュニケーションを密にとっている。

【A10】 A-1-(2)-⑨
それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。

a

<コメント>

長時間保育の子どもが、ゆったりと安心して過ごせるよう、マットなどで環境作りを行っている。多人数では遊べないおもちゃや、希望のものを用意することにより、遊びの内容も長時間保育への配慮を行っている。0～2歳児は可能な限り、それぞれのクラスで少人数で安心して過ごせるようにしている。長時間保育では、活動の途中で麦茶などで水分を補給し、リラックスして過ごせるようにしている。18時以降の延長保育時間では、希望により、おにぎりの軽食を提供している。子どもたちの状況は、登降園簿に排泄や睡眠時間などを記入し、順番の職員にも口頭で伝え、保護者に伝え漏れがないようにしている。伝え漏れがあった場合には、忘れ物や怪我など、内容によっては電話で対応している。また、翌日の登園時に伝えられるよう、引き継ぎノートを活用し、保育士間で連携を図っている。

【A11】 A-1-(2)-⑩
小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。

a

<コメント>

年長クラスでは就学に向け、個々の様子に合わせ午睡の時間を短くしている。9月以降は基本的に午睡の時間をなくし、就学以降の生活に近づけるようにしている。「学校へ行こう週間」を利用した小学校への訪問がコロナ禍で実施できないため、ランドセルの話題や子どもたちの兄姉の話で、小学校入学のイメージができるようにしている。上履きに慣れる練習を、毎月の避難訓練の際、避難靴を履くことを行っている。1月以降に保護者と面談を行い、子どもの様子を共有し、安心して就学を迎えることができるようにしている。どんぐりひろいをして、図書館に図鑑を借りに行って調べ、そこから文字に興味を持てるよう、好奇心を知識につなげられるようにしている。園長、主任、5歳児の担任が幼保小連携の研修に参加し、週ミーティングで報告を行い、情報を共有している。5歳児の担任が保育所児重要領を作成し、内容を園長が確認している。小学校の先生に直接、様子を伝えることもあり、配慮が必要な点などの情報を伝えている。

A-1-(3) 健康管理

第三者評価結果

【A12】 A-1-(3)-①
子どもの健康管理を適切に行っている。

a

<コメント>

子どもの登園時には、必ず一人ひとりの検温と視診を行っている。視診は保護者のいる間に行い、気になることがある場合は、その場で確認するようにしている。また、視診チェックリストに記録している。お腹や背中などの確認は、トイレ利用時にプライバシーに配慮して行っている。保育中に体調の変化が見られた時や、怪我の程度によっては保護者に連絡し、迎えの時に詳しく説明している。速やかに連絡を入れることにより、受診の予定を立てやすくしている。首から上の怪我の場合は、基本的に病院に受診し、様子を確認しながら完治するまで対応している。完治まで時間がかかる長期的な怪我が発生した場合は、市に報告している。園全体で保健計画を作成し、保健活動に努めている。保育室が2階のため、窓は子どもが入るすき間ができないようにして開けている。事故が起きた場合は、事故報告書を作成し、週ミーティングの場で報告、検証し、再発防止に努めている。入園時に既往症や予防接種の状況を確認し、予防接種を行った場合は、接種後の様子など、その都度、報告をもらい記録している。睡眠チェック表を用いて、0歳児は5分毎、1、2歳児は10分毎、3～5歳児は30分毎に、呼吸や顔色、体位などの状況を確認している。午睡の時間を利用し、職員が事例などでSIDS（乳幼児突然死症候群）の勉強を行っている。

【A13】 A-1-(3)-②
健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。

a

<コメント>

内科検診を年2回（4月、10月）、歯科検診を年1回（6月）行っている。検診結果の記録は個人ファイルに残し、職員間で共有している。検診の前には、保護者に健康面での心配ごとや質問を受けて医師に確認し、検診の結果を保護者に伝えている。現在、保護者からの質問は口頭でのやり取りになっているが、今後は、書面で受けられるようにしていきたいと考えている。既往症やアトピーの可能性など、気になる症状がある子どもに関して、対応を内科検診の場で相談している。医師の助言の内容を週ミーティングの場や会議録に残し、職員間で共有している。内容は保護者に伝えている。

【A14】 A-1-(3)-③
アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。

a

<コメント>

現在、アレルギーのある子どもの在籍はないが、厚生労働省の「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」を基に作成した「アレルギー対応マニュアル」に沿って対応している。入園時の面談で、アレルギー疾患の有無を確認し、食物アレルギーの場合は「アレルギー対応マニュアル」に沿って、保護者には「食物アレルギーに関する調査票」、かかりつけ医には「保育所等における食物アレルギー疾患生活管理指示書」の記入を依頼している。それを基に保護者と話し合い、「食物アレルギー個別表兼対応表」にて最終確認をして進めている。食物アレルギーのある子どもに対しては、誤食を回避するため、座る席を固定し、給食トレイを使用し、食器の色を変えて提供している。また、配膳は、担任が行っている。慢性疾患のある子どもに対しては、入園時面談にて状況を確認して、園での対応を細やかに保護者に説明している。9月に熱性けいれんで救急車対応したことがあり、体重を知っておく必要性や緊急時の対応について、あらためて職員間で考えるきっかけとなった。

A-1-(4) 食事	第三者評価結果
【A15】 A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>年度の初めに年間食育計画を作成し、各クラスの月間指導計画に反映している。コロナ禍により食育活動に制限はあるが、園長や本部と相談のもと、感染症対策をし、できる範囲の活動を行っている。栄養士の直接指導の下、子どもたちが上新粉を使ってお月見団子を作って飾っている。今年度は幼児クラスは買い物に行き、5歳児はかき氷作り、非常用の防災食のご飯作りと試食を行っている。コロナ禍前には、保育参観時に保護者に試食会を行ったことがあった。食育だよりを毎月発行して、マチコミアプリで配信し、季節の行事や旬の食事など、食に関する情報を提供している。食事については、無理強いや、絶対に食べなければいけないという指導はしていない。全部食べられることの喜びを味わったり、自信を持つことができるよう、子どもたち個々の状況により、食事量を調整した盛り付けを行っている。食欲のある子どもには、おかわりもできるようにしている。幼児クラスは決まった席で、パーテーションを使用して食している。苦手な食材を一口でも食べられるように促すことはどうか、対応の仕方について保護者に直接伺い、確認している。午前中の活動を十分楽しむこと、戸外遊びで身体を動かすことで、「お腹がすいた」「ご飯がおいしい」と感じ、野菜スタンプなどの遊びにより興味を持ってもらうことが、食事を楽しむことにつながると考えて取り組んでいる。</p>	
【A16】 A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>体調不良後の登園時は、家庭と連携を取り、体調に合わせた調理方法で食事を提供している。お腹がゆるい場合には牛乳の提供をやめ、お茶に変えて対応したりしている。離乳食は、一人ひとりの子どもに合わせて、それぞれの咀嚼の進み具合など、家庭と連携をとりながら対応している。保育士は個々の食事量を把握し、栄養士と情報共有を行っている。盛り付け量を加減し「全部食べることができた!」「好きな食べ物をかわりして食べた!」という経験や満足感を感じられるよう工夫している。食事前には、各クラスで献立表を読みあげ、韓国の料理であれば「どんな国だろう」など話をし、興味が広がるようにしている。栄養士は子どもたちの食事の様子を見ることが、お皿の返却時に保育士と残食を確認している。給食会議で話し合いをし、残食の多い食べ物はメニューの変更をしている(蒸しパン→パンケーキ、豆乳プリンをやめるなど)。旬の野菜を使用したり、夏場にはそうめんなど、子どもたちが食べやすいよう、献立を工夫している。誕生会にはケーキを、クリスマスにはトナカイをあしらったミートローフを提供して、行事を意識した食事を提供している。調理室では衛生マニュアルに基づいて作業を行っている。メラミン食器を使用し、熱風乾燥機で処理を行っている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭と緊密な連携	第三者評価結果
【A17】 A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>0～2歳児クラスは複写式の連絡帳を使用し、日々の様子や情報を家庭と共有している。3～5歳児は連絡帳の使用はないが、掲示しているポートフォリオ(子どもの育ちを記録し、それを蓄積していくもの)に可愛かったエピソードをつけ、送迎時に様子を伝え、「保育園ではこうですが、お家ではどうですか」など、保護者との関係作りを努めている。保護者と成長を喜び合う時間を作るようにして、保護者からの相談も受けている。生活習慣の獲得に向けて、家庭と園での様子を把握し、共有しながら一緒に進めていくようにしている。懇談会は年2回、個人面談は希望者に年1～2回行い、保育内容の説明や園での様子を伝えている。毎月、園だよりを発行し、マチコミアプリで配信する他、書面を玄関に置き、自由に持ち帰ることができるようにしている。随時更新しているポートフォリオを使用し、園での生活や遊びの様子を伝えている。気になる家庭がある場合は、口頭で保護者から聴き取りを行い、内容を個人ファイルに保管している。また、必要に応じて、面談を行っている。</p>	
A-2-(2) 保護者等の支援	第三者評価結果
【A18】 A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>誰に対しても笑顔と親しみの気持ちを持って挨拶を行うことを、職員は心掛けている。子どもたちの登降時間はまちまちなため、クラス担任だけでなく、どのクラスの子どもであっても、職員間で情報を共有し、日頃から保護者とのコミュニケーションを心掛け、声掛けを行っている。市や各機関の子育て講座のお知らせや地域のイベントなど、子育て支援の情報を玄関に掲示している。保護者からの相談は、クラス担任が受けることが多いが、園長や主任に報告、相談して、様々な角度から最善策を見つけることができるようにしている。保護者からの相談は、必要に応じて、クラス担任の他に園長や主任が同席している。保護者から受けた相談は、週ミーティングの場で共有し、会議録に残し、全体で共有するようにしている。保育参加では、保護者が自分の子どもだけでなく、同年齢の子どもたちと関わる機会や、保育士と話す機会を作っている。保護者会では懇談の時間を設け、他の保護者と喜びや悩みを分かち合い、心が軽くなるような横のつながりも作るようにしている。</p>	

【A19】 A-2-(2)-②
家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。

a

<コメント>

毎朝、登園時の視診により、怪我をしていないか、いつもと違う印象を受けるところはないか、アザはないか、変わった様子はないかなどを確認している。目に触れない部分も、できるだけ確認するようにしている。視診の際に見つかった怪我やアザについては、保護者に口頭で状況を確認している。時間をおいての確認にならないよう、早期発見、早期対応に努めている。休みがちな子どもについては、保育士間で状況を共有し対応している。保護者からのSOSや、市などの関係機関から情報があつた場合は、保護者に寄り添って対応している。職員間で情報の共有を行い、職員全体で親子の様子を観察し、温かく見守るようにしている。虐待など権利侵害の恐れのある場合には、市の子育て支援センターや中央児童相談所などの機関に相談している。また、市の子育て支援センターや中央児童相談所から、卒園児の家庭の様子について問い合わせがあつた時には、情報の提供を行っている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

第三者評価結果

A-3-(1)-①
【A20】 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。

a

<コメント>

年間指導計画は、1期(4～5月)、2期(6～8月)、3期(9～12月)、4期(1～3月)の4期に分け、各期毎に評価を行っている。毎年、年度初めに栄養士を含めた全職員が「自己評価シート」に取り組み、年間の自己目標と職種別目標を立てている。目標に対して園長面談を行い、取り組みの状況を確認している。9月には自己評価に加えて、園長との面談を行っている。その後、1月に自己評価による振り返りを行い、今後の課題を探るなど、個々の成長につなげている。月間指導計画や週・日案についても、評価や反省の場を設け、クラス毎に振り返りを行っている。結果は次月や次週の計画に反映している。主任、副主任による週・日案の評価はフィードバックを行っている。主任、副主任が保育士の日々の疑問や相談に対応して、非常勤の保育士や経験の浅い保育士も安心して保育に取り組んでいる。